会議概要書

審議会等の名称	平成29年度第2回磐田市民文化会館等運営委員会
担当部課名	自治市民部 文化振興課
会議の開催日時	平成30年1月30日(火)午前10時30分から午前11時45分
開催場所	磐田市文化振興センター3 階 視聴覚室
出席者(職・	○学識経験者 3 名 ○市民の代表者 2 名
氏名)	○市議会議員 2 名 ○自治市民部 ○教育部長 以上 9 名
議題	① 委員任期について
	② 平成29年度文化芸術振興計画 実施計画報告について
	③ 平成29年度磐田文化振興会事業 結果報告について
	④ 第2次磐田市文化芸術振興計画について
配付資料等の 件 名	• 会議次第
	• 運営委員名簿
	・ (資料 1)運営委員会委員任期の変更について
	・ (資料 2)平成 29 年度磐田市文化芸術振興計画 実施計画結果報告
	・ (資料 3)平成 29 年度磐田文化振興会事業実施結果
	・ 資料「磐田市文化芸術振興計画とは」
	・ 第2次磐田市文化芸術振興計画 冊子
	・ 第2次磐田市文化芸術振興計画 概要版
	・ 磐田市民文化会館等運営委員会条例の写し
	【会議内容】
	① 委員任期について
	② 平成29年度文化芸術振興計画 実施計画報告について
	③ 平成29年度磐田文化振興会事業 結果報告について
	④ 第2次磐田市文化芸術振興計画について
	資料に基づき説明
概要	(承認事項)
	今回の委員の任期を平成 29 年 10 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
	の1年半とする。
	(主な質疑応答)
	委 員:第2次振興計画について、"創造"という言葉の追加と"ほん
	もの"を"優れた文化芸術"に変更した理由は。
	 事務局:主体的に文化芸術を考えていくという意味の"創造"という
	言葉を追加。また、"ほんもの"と"優れた文化芸術"につい
	ては、意味は同じだが、"ほんもの"は定義が曖昧のため、具
	体的な言葉に変更した。
	委 員:舞台芸術・音楽などは本計画に含まれているが、アート・美
	術も計画の範囲か。また、方針3の施策「自発的活動と創造
	連携の促進」には、子どもの芸術文化等も含まれているか。
	事務局:美術・アートも計画の範囲。各分野における子どもを対象と
	した文化活動もこの計画に含まれると考えている。
	委員:方針2の施策「創造・鑑賞事業」における、"交流センター等
	A M·Maria wash Table 種原す本」にWill W 人Micマノ 寸

	で市民が身近に芸術文化作品を鑑賞できるよう支援する"と
	はどういうことか。
	事務局:交流センターの舞台を使用した公演のような大きなものから、
	小さな市民展示も含め、支援する。
	委 員:市の主な役割の"国や県と連携して芸術創造環境の向上を図
	る"とは。
	事務局:国や県の補助金等を活用していくことは難しい。現在、国や
	県の法改正を反映させていくところに留まっているが、今後
	もアンテナを高くし、国や県の動きに対応したい。
	委 員:磐田文化振興会で、今後、外国人対象の事業も視野に考える
	べきか。
	事務局:第2次計画の中で方針4の施策に「文化芸術を介した相互理
	解による多文化共生の推進」を掲げている。今後 10 年間の中
	で、多文化共生を視野に入れた事業を実施したい。
/ <u>世</u> 土	
備考	